

東京土建国保の減免申請は12/23までに支部への申請が必要です。詳細は支部までお問合せ下さい。



ホームページアドレス <https://www.dokenkodahiga.jp/>

発行所
東京土建一般労働組合
小平東村山支部
小平市仲町381番地
電話 042-342-2846
FAX 042-342-2848
発行人 川口 直明

広げよう「相談の輪」

コロナ関連給付金などの申請期限が迫っています



10月18日開催の分会独自相談会のようす（花小金井分会）

秋になつても
影響は続く

11月になつてもなお、
新型コロナウイルスの悪
影響が続いています。
建設業では「4・5月
の住宅展示場閉鎖による
受注減少の影響が秋に
なつて出てきた」「現場の
密を避けるための入場制
限により工期が大幅に遅
れています」など、夏を過
ぎてから影響が出始めた

しかし、最近でも「制
度自体知らなかつた」「手
間請けの自分は対象にな
らないと思つていた」と

未だ知らない
仲間も多く

という声も出ています。
支部では期限の迫る各

種制度の周知のため、毎

月の群会議での資料配布

に加えて封書やDMの郵

便での案内も8月以降2

度行いました。

しかし、最近でも「制

度自体知らなかつた」「手

間請けの自分は対象にな

らないと思つていた」と

制度を知らずに申請の機会を
逃すことだけはないように

いう方も多くいて、支部
事務所への電話などでの
問い合わせも、連日多数
寄せられています。

支部では、7か月目に
突入したコロナ関連給付
金相談会を引き続き行つ
ています。自分で給付の可否を判断せずにま
ずは、組合にて相談をお

寄せください。

（18時以降）相談会を、支
部事務所で行つています
（もちろん日中も可です）。事前に電話でご予約
の上で来所ください。
※夜間の日程は群会議の
話題でご確認ください。

持続化給付金等の夜間
相談会を開催中

コロナ関連制度必ず一度はご確認を

コロナ関連の給付申請で、特に相談件数が多い3つを紹介します。ご自身が該当するのか確認しましょう。制度の詳細はお問合せ下さい。

- ①持続化給付金
- ②土建国保料減免
- ③家賃支援給付金

売上減少で個人100・法人200万円給付
収入の減少で国保料4~8か月分が戻る
売上減少で支払家賃の約4か月分給付

建設キャリアアップシステムの技能者カードをお持ちの方へ



支部役員も 独自で呼びかけ

井上執行委員長
【左官・小川】

支部ではコロナに関わる、給付金の情報などを、群会議の話題、直接書類を送付、支部役員からの電話でのお知らせなど、いろいろな手立てでお知らせをしています。私自身も群の役員を兼任しており、群会議での掛けも行って支部への相談を呼び掛けています。私たち役員による電話かけの取り組みの中では、制度は知っているが申請

していない方、制度 자체を知らない方も多いこともあります。自分がいることもわかり、一層の周知活動が必要だと感じています。

余談ですが、電話かけに取り組む中で「最近病気で働けていなかった」という方がいらっしゃり、組合の共済制度について案内をするとともに、組合の共済制度の周知についても考えていました。私自身も群の役員を兼任しており、群会議での掛けも行って支部への相談を呼び掛けています。

私たち役員による電話かけの取り組みの中では、制度は知っているが申請

していない方、制度 자체を知らない方も多いこともあります。自分がいることもわかり、一層の周知活動が必要だと感じています。

